

四半期報告書

(第67期第1四半期)

自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日

セイコーエプソン株式会社

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態及び経営成績の分析	4

第3 設備の状況	8
----------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) ライツプランの内容	9
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(5) 大株主の状況	10
(6) 議決権の状況	11

2 株価の推移	11
---------	----

3 役員の状況	12
---------	----

第5 経理の状況	13
----------	----

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	14
(2) 四半期連結損益計算書	16
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	17

2 その他	25
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	26
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月7日
【四半期会計期間】	第67期第1四半期（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）
【会社名】	セイコーエプソン株式会社
【英訳名】	SEIKO EPSON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 碓井 稔
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 （同所は登記上の本店所在地であり、主な業務は下記の場所で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	長野県諏訪市大和三丁目3番5号
【電話番号】	0266（52）3131（代表）
【事務連絡者氏名】	IR推進部長 武川 俊郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	平成20年度 当第1四半期連結 累計(会計)期間	平成19年度
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高(百万円)	304,277	1,347,841
経常利益(百万円)	21,977	63,263
四半期(当期)純利益(百万円)	10,300	19,093
純資産額(百万円)	497,539	471,446
総資産額(百万円)	1,158,346	1,139,165
1株当たり純資産額(円)	2,409.44	2,277.45
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	52.46	97.24
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益(円)	—	—
自己資本比率(%)	40.8	39.3
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	6,592	112,060
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	△17,800	△50,770
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	△14,135	△70,663
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(百万円)	298,008	316,414
従業員数(人)	92,541	88,925

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 平成20年度第1四半期連結累計期間ならびに平成19年度の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、エプソングループ（以下「エプソン」という。）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	92,541
---------	--------

（注）従業員数は、就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	13,294
---------	--------

（注）従業員数は、就業人員数であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）
情報関連機器事業	209,627
電子デバイス事業	79,071
精密機器事業	19,415
その他の事業	291
合計	308,405

- (注) 1. 上記金額は、販売価格により示しており、セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 上記金額には、外注製品仕入高等が含まれております。

(2) 受注実績

エプソンでは、製品の性質上、原則として見込生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）
情報関連機器事業	204,430
電子デバイス事業	78,991
精密機器事業	19,966
その他の事業	888
合計	304,277

- (注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 総販売実績に対する販売割合が10%以上の相手先はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約などの決定又は締結などはありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間における経済環境を顧みますと、米国経済はサブプライムローン問題を背景とする金融不安に加えて、原油価格やその他の原材料価格の高騰ともなう物価上昇などにより、個人消費は横ばいで推移しました。また、生産活動ならびに設備投資は弱い動きとなっており、景気後退局面入りの懸念が出てきました。一方で、アジアの景気は中国をはじめとして拡大が続いたほか、欧州でも景気が回復するなど、世界の景気は減速の動きに広がりが見られるものの、回復が続きました。また、日本におきましては、米国経済の減速ともなう輸出および生産活動の弱含みや、素材価格の上昇が企業の収益を減少させるなど、景気の回復は足踏み状態でした。

エプソンの主要市場におきましては、インクジェットプリンタ市場はアジアを除く地域では前年割れで推移しました。ドットマトリクスプリンタ市場は、欧米・日本では縮小傾向にあるものの、東南アジア・中国などでの市場拡大により堅調に推移しました。POSシステム関連の市場は、中小小売店舗向けにPOS用レシートプリンタの需要が堅調に推移しましたが、米国経済の減速による影響も見られました。

プロジェクター市場は、ビジネス向けが主に教育用途の需要増加により堅調に推移しました。同時に小型・高輝度・高精細な商品への需要が拡大しています。また、ホームシアター向けの市場は、大画面薄型TVの低価格化が進行したことにより、前年度は伸びが鈍化していましたが、このところ持ち直してきました。

中・小型液晶ディスプレイの主要な用途である携帯電話端末市場は、中国・インドをはじめとするアジア・アフリカ・中東地域などの新興国における低価格帯を中心とした新規需要は堅調に推移した一方で、欧米を中心とした第3世代携帯電話端末の買換え需要は景気減速の影響により鈍化しました。そのほか、デジタルカメラやポータブルメディアプレーヤー（PMP）の市場も拡大しました。また、車載用途では、主に欧米においてポータブルナビゲーションの需要が増加しました。

なお、情報関連機器事業セグメントと電子デバイス事業セグメントにおける商品については、全般的に競争激化による価格低下や低価格帯への需要シフトが継続的に起きています。

精密機器事業セグメントの市場におきましては、ウオッチは米国経済の減速による影響が、また、眼鏡レンズでは低価格化の進行がそれぞれ見られました。そのほか、半導体製造装置の需要は減速しました。

こうした事業環境のもとで、エプソンでは次のような施策に取り組んでいます。まず、インクジェットプリンタ事業については、競争力の高い商品の投入とプリントボリュームの拡大を意識したマーケティングにより、引き続き販売数量の増加を目指しています。また、将来の収益の柱へと育てるべく、マイクロピエゾテクノロジーの強みを活かせるビジネス・産業分野への取組みも引き続き強化しています。一方、構造改革の過程にある中・小型液晶ディスプレイ事業については、経営資源をアモルファスシリコンTFT液晶ディスプレイ（ α TFT）と低温ポリシリコンTFT液晶ディスプレイ（LTPS）へと一層集中させるとともに、前年度に引き続き携帯電話向け以外の需要を取り込み、携帯電話向け端末の需要への依存度を引き下げることによって、事業構造の転換を図っています。

当第1四半期連結会計期間の米ドルおよびユーロの平均為替レートは、それぞれ104.55円および163.42円と前年同期に比べ、米ドルでは13.4%の円高、ユーロでは0.4%の円安で推移しました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は304,277百万円、営業利益は22,374百万円、経常利益は21,977百万円、四半期純利益は10,300百万円となりました。

事業の種類別セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

(情報関連機器事業)

プリンタ事業におきましては、インクジェットプリンタ（消耗品を含む。以下、各種プリンタにおいて同じ。）はコンシューマー向けの数量が増加しましたが、円高や価格低下の影響を受けました。ドットマトリクスプリンタとターミナルモジュールは、それぞれ需要が増加したものの、円高の影響を受けました。ページプリンタは、低価格機から高付加価値機への集中を進めたこととともない数量減少となりました。これらの結果、プリンタ事業全体では若干の減収となりました。

映像機器事業におきましては、液晶プロジェクターについて価格低下や円高の影響があったものの、ビジネス向けとホームシアター向けともに数量増加の効果がありました。また、前年度に低調だったアミューズメント向け液晶モニターの需要が増加した効果もありました。これらの結果、映像機器事業全体では増収となりました。

情報関連機器事業セグメントの営業利益につきましては、インクジェットプリンタにおけるコストダウンの進展や固定費の削減により増益となりました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間の情報関連機器事業セグメントの売上高は205,071百万円、営業利益は

21,649百万円となりました。

(電子デバイス事業)

ディスプレイ事業におきましては、 α TFTの価格低下が進みましたが、携帯電話端末やその他のアプリケーションの需要が増加しました。LTPSは、ハイエンド携帯電話端末向けの需要が増加しました。また、事業終結予定のMD-TFD液晶ディスプレイ(TFD)と生産体制を大幅に縮小する予定のカラーSTN液晶ディスプレイ(CSTN)は、それぞれ数量減少となりました。そのほか、液晶プロジェクター用高温ポリシリコンTFT液晶パネル(HTPS)においては価格低下の影響がありました。これらの結果、ディスプレイ事業全体では大幅な減収となりました。

水晶デバイス事業におきましては、携帯電話端末やデジタルカメラ向けなどに数量増加となりましたが、円高や価格低下の影響により減収となりました。

半導体事業におきましては、商品構成を転換する事業戦略に則して、携帯電話向け以外に複合商品の数量が増加したものの、携帯電話用LCDドライバの数量が減少したことに加え、全般的に価格低下や円高の影響がありました。これらの結果、半導体事業全体では売上高は微減となりました。

電子デバイス事業セグメントの営業利益につきましては、ディスプレイ事業の構造改革にともなう費用削減に加え、 α TFTとLTPSの増収効果およびモデルミックスの改善などにより、黒字転換いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間の電子デバイス事業セグメントの売上高は87,712百万円、営業利益は2,506百万円となりました。

(精密機器事業)

精密機器事業セグメントにおきましては、工業用インクジェット装置やICハンドラの数量増加により、増収となりました。

精密機器事業セグメントの営業利益につきましては、増収により増益となりました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間の精密機器事業セグメントの売上高は20,284百万円、営業利益は241百万円となりました。

所在地別セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

(日本)

α TFTおよびLTPSが増収となり、インクジェットプリンタ、TFD、CSTNおよびページプリンタが減収となりました。

この結果、売上高は269,023百万円、営業利益は9,794百万円となりました。

(米州)

液晶プロジェクターおよびターミナルモジュールが増収となり、インクジェットプリンタ、ページプリンタおよびドットマトリクスプリンタが減収となりました。

この結果、売上高は67,736百万円、営業利益は4,058百万円となりました。

(欧州)

液晶プロジェクター、 α TFTおよびインクジェットプリンタが増収となり、ページプリンタおよびターミナルモジュールが減収となりました。

この結果、売上高は65,755百万円、営業利益は2,869百万円となりました。

(アジア・オセアニア)

α TFTおよびLTPSが増収となり、TFDおよびCSTNが減収となりました。

この結果、売上高は170,351百万円、営業利益は5,629百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローのうち、税金等調整前四半期純利益は15,718百万円となりました。税金等調整前四半期純利益の調整項目のうち、有形・無形固定資産を中心とした減価償却費は、電子デバイス事業セグメントおよび情報関連機器事業セグメントを中心に18,319百万円となりました。資産および負債の増減においては売上債権が7,288百万円増加し、たな卸資産は6,938百万円増加しました。仕入債務については8,595百万円の増加となりました。また、法人税等の支払額は3,875百万円となりました。この結果、営業活動によるキャッシュ・フローは6,592百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローのうち、電子デバイス事業セグメントおよび情報関連機器事業セグメント

を中心とする設備投資による支払額および前期末に取得した有形・無形固定資産の支払期日到来による支払額合計が17,209百万円となりました。この結果、投資活動によるキャッシュ・フローは17,800百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済や配当金の支払いなどにもない、14,135百万円の支出となりました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間の現金及び現金同等物の四半期末残高は298,008百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、エプソンが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は、財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容など（会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は、次のとおりであります。

①当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えます。したがって、当社の財務および事業の方針の決定を支配することが可能な数の株式を取得する買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様のご意思に委ねられるべきものと考えます。

当社は、企業価値や株主共同の利益を確保・向上させていくためには、役職員が一体となって価値創造に向けて取り組むことや、創業以来の風土を大切にしながら創造と挑戦を続けていくこと、お客様の信頼を維持・獲得していくことが不可欠と考えております。

しかしながら、株式の大量取得行為のなかには、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることにならないものも存在します。当社は、このような不適切な株式の大量取得行為を行う者は当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当ではなく、このような者による大量取得行為に対しては必要かつ相当な手段をとることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

②基本方針の実現に資する取組み

1) 基本方針の実現に資する特別な取組み

エプソンは、中期経営計画に基づき、各事業の収益性改善および将来における事業基盤の強化に取り組んできましたが、今後はエプソンの企業価値の源泉である「ものづくり」の企業文化を維持しつつ、技術開発力をさらに高めていくため、通常の設定投資に加え、必要な事業投資も積極的に行い、中長期的な成長戦略を進めていくとともに、海外における多数の生産・開発拠点、営業・サービス拠点によるネットワークを活かし、最適なグループ展開を図ってまいります。

コーポレートガバナンスにつきましては、当社は中期経営計画を実行するに当たり、経営の枠組みを見直し、取締役定員の削減、取締役任期の2年から1年への短縮、業務執行役員制度の導入、取締役・監査役の退職慰労金制度の廃止および株価連動型報酬制度の導入などといった制度改革を行いました。今後も継続的により良いガバナンスの在り方を検討してまいります。

2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成20年4月30日開催の取締役会において、「当社株式の大量取得行為に関する対応策」（以下「本プラン」という。）の導入を決議し、平成20年6月25日開催の定時株主総会において、株主の皆様のご承認が得られたことから、その効力が発生しております。

③具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

上記②1)に記載した取組みやコーポレートガバナンスの強化といった各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。

また、本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されるものであり、上記①に記載した基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主総会において株主の承認を得たうえで導入されたものであること、その内容として合理的な客観的発動要件が設定されていること、当社経営陣から独立性の高い者のみから構成される特別委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず特別委員会の判断を経ることが必要とされていること、特別委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得るこ

とができるとされていること、有効期間が約3年と定められたうえ、取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、高度の合理性を有し、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるエプソンの研究開発活動の金額は18,754百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、エプソンの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却などについて、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却などの計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	607,458,368
計	607,458,368

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） （平成20年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成20年8月7日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	196,364,592	196,364,592	東京証券取引所市場第一部	—
計	196,364,592	196,364,592	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 （株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増減額 （千円）	資本準備金残高 （千円）
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	—	196,364,592	—	53,204,076	—	79,500,903

(5) 【大株主の状況】

ドッチ・アンド・コックス (Dodge & Cox) から平成20年7月7日付で変更報告書の提出があり、平成20年6月30日現在で9,080,600株を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、当該変更報告書の内容は、次のとおりであります。

大量保有者	ドッチ・アンド・コックス (Dodge & Cox)
住所	アメリカ合衆国カリフォルニア州94104、サンフランシスコ、 カリフォルニア・ストリート555、40階
保有株券等の数	株式 9,080,600株
株券等保有割合	4.62%

パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社およびその共同保有者から平成20年7月7日付で変更報告書の提出があり、平成20年6月30日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、当該変更報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社	東京都渋谷区広尾1-1-39	2,528,600	1.29
パークレイズ・グローバル・インベスターズ、エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート400	3,140,418	1.60
パークレイズ・グローバル・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート400	1,093,200	0.56
パークレイズ・グローバル・インベスターズ・リミテッド	英国 ロンドン市 ロイヤル・ミント・コート1	1,498,703	0.76
計	—	8,260,921	4.21

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 2,200	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 196,353,500	1,963,535	—
単元未満株式	普通株式 8,892	—	—
発行済株式総数	196,364,592	—	—
総株主の議決権	—	1,963,535	—

（注）「完全議決権株式（その他）」欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,700株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数37個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
セイコーエプソン株式会社	東京都新宿区西新宿2-4-1	2,200	—	2,200	0.00
計	—	2,200	—	2,200	0.00

（注）当第1四半期会計期間末日現在の保有自己株式数は2,391株です。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月
最高（円）	2,850	2,760	2,940
最低（円）	2,480	2,400	2,545

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	168,416	171,970
受取手形及び売掛金	196,984	187,775
有価証券	122,009	137,079
製品	100,302	86,344
原材料	19,215	17,780
仕掛品	48,709	49,618
その他	※5 93,226	※5 89,708
貸倒引当金	△3,253	△3,032
流動資産合計	745,610	737,245
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	441,620	435,868
機械装置及び運搬具	575,223	536,915
工具、器具及び備品	198,830	196,487
その他	70,031	67,184
減価償却累計額	△935,854	△893,193
有形固定資産合計	349,851	343,261
無形固定資産	20,906	20,660
投資その他の資産		
投資有価証券	24,431	20,419
その他	17,727	17,756
貸倒引当金	△181	△178
投資その他の資産合計	41,977	37,997
固定資産合計	412,735	401,919
資産合計	1,158,346	1,139,165

(単位：百万円)

当第1四半期連結会計期間末
(平成20年6月30日)

前連結会計年度末に係る要約
連結貸借対照表
(平成20年3月31日)

負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	106,746	100,453
短期借入金	26,213	25,283
1年内返済予定の長期借入金	63,849	73,047
未払法人税等	10,282	10,086
賞与引当金	10,211	20,285
製品保証引当金	11,271	11,240
その他	145,272	144,726
流動負債合計	373,848	385,123
固定負債		
社債	100,000	100,000
長期借入金	143,090	143,871
退職給付引当金	13,761	14,532
リサイクル費用引当金	964	948
製品保証引当金	716	830
訴訟損失引当金	3,342	2,955
負ののれん	※4 2,542	※4 2,877
その他	22,540	16,580
固定負債合計	286,958	282,595
負債合計	660,807	667,718
純資産の部		
株主資本		
資本金	53,204	53,204
資本剰余金	79,500	79,500
利益剰余金	333,877	326,719
自己株式	△7	△7
株主資本合計	466,575	459,417
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,102	3,859
繰延ヘッジ損益	△1,021	156
為替換算調整勘定	1,466	△16,227
評価・換算差額等合計	6,548	△12,211
少数株主持分	24,415	24,240
純資産合計	497,539	471,446
負債純資産合計	1,158,346	1,139,165

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

売上高	304,277
売上原価	212,563
売上総利益	91,713
販売費及び一般管理費	※1 69,339
営業利益	22,374
営業外収益	
受取利息	1,363
その他	1,820
営業外収益合計	3,183
営業外費用	
支払利息	1,438
為替差損	1,928
その他	212
営業外費用合計	3,580
経常利益	21,977
特別利益	
訴訟損失引当金戻入益	269
その他	170
特別利益合計	439
特別損失	
たな卸資産評価損	4,569
その他	2,129
特別損失合計	6,698
税金等調整前四半期純利益	15,718
法人税等	※2 5,254
少数株主利益	163
四半期純利益	10,300

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	15,718
減価償却費	18,319
持分法による投資損益 (△は益)	△21
のれん償却額	△300
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	36
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△10,230
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△496
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△921
受取利息及び受取配当金	△1,621
支払利息	1,438
為替差損益 (△は益)	△547
固定資産売却損益 (△は益)	△116
固定資産除却損	511
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1
売上債権の増減額 (△は増加)	△7,288
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△6,938
未払消費税等の増減額 (△は減少)	1,868
仕入債務の増減額 (△は減少)	8,595
その他	△7,791
小計	10,215
利息及び配当金の受取額	1,591
利息の支払額	△1,339
法人税等の支払額	△3,875
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,592
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の増減額 (△は増加)	△259
投資有価証券の取得による支出	△454
投資有価証券の売却による収入	7
有形固定資産の取得による支出	△15,456
有形固定資産の売却による収入	187
無形固定資産の取得による支出	△1,753
無形固定資産の売却による収入	9
長期前払費用の取得による支出	△102
その他	20
投資活動によるキャッシュ・フロー	△17,800

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,494
長期借入金の返済による支出	△9,979
リース債務の返済による支出	△2,110
自己株式の取得による支出	△0
配当金の支払額	△3,141
少数株主への配当金の支払額	△398
財務活動によるキャッシュ・フロー	△14,135
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,937
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△18,405
現金及び現金同等物の期首残高	316,414
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 298,008

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)													
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>前連結会計年度末 (平成20年3月31日)</th> <th>増加</th> <th>減少</th> <th>当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>連結子会社数</td> <td>100</td> <td>—</td> <td>2</td> <td>98</td> </tr> </tbody> </table> <p>連結の範囲の変更 (減少2社) ・清算によるもの2社 野洲セミコンダクター(株) Toyocom U. S. A., Inc</p>					前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	増加	減少	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	連結子会社数	100	—	2	98
	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	増加	減少	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)										
連結子会社数	100	—	2	98										
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) たな卸資産の評価基準の変更 当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことにともない、たな卸資産の評価基準を変更しております。 これにより、営業利益および経常利益はそれぞれ1,474百万円増加し、税金等調整前四半期純利益は3,095百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことにともない、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 これにより、営業利益は299百万円、経常利益は167百万円それぞれ増加し、税金等調整前四半期純利益は478百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>													

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
	<p>(3) 完成工事高および完成工事原価の計上基準の変更</p> <p>請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)および「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)が平成21年4月1日より前に開始する連結会計年度から適用できることになったこととともない、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を早期適用し、当第1四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。これによる四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、過年度の工事の進捗に見合う損益については特別利益として計上しており、これに対応する工事収益は157百万円、工事原価は113百万円であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1. たな卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末のたな卸資産の算出については、実地たな卸を省略し前連結会計年度末の実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算定しております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
3. 法人税等ならびに繰延税金資産および繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境に著しい変化が生じておらず、かつ、一時差異等の発生状況に大幅な変動がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
税金費用の計算	<p>税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。</p> <p>なお、法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額を一括し「法人税等」として表示しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>1. 手形割引高は、15百万円であります。 (内輸出荷為替手形割引高は、15百万円でありま す。)</p> <p>2. 保証債務 正規従業員の住宅金融・住宅財形融資制度による 銀行からの借入金に対して保証を行っております。 正規従業員 1,984百万円</p> <p>3. 貸出コミットメント 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため金融 機関28社と貸出コミットメント契約を締結しており ます。この契約に基づく当第1四半期連結会計期間 末の借入未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 80,000百万円 借入実行残高 30,000百万円 差引額 50,000百万円</p> <p>※4. のれんおよび負ののれんは、両者を相殺した差額 を「負ののれん」として表示しております。相殺前 の金額は次のとおりであります。 のれん 427百万円 負ののれん 2,970百万円</p> <p>※5. 現先取引の担保として自由処分権のある有価証券 を受け入れており、当第1四半期連結会計期間末日 の時価は10,004百万円であります。</p>	<p>1. _____</p> <p>2. 保証債務 正規従業員の住宅金融・住宅財形融資制度による 銀行からの借入金に対して保証を行っております。 正規従業員 2,038百万円</p> <p>3. 貸出コミットメント 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため金融 機関28社と貸出コミットメント契約を締結しており ます。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未 実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 80,000百万円 借入実行残高 30,000百万円 差引額 50,000百万円</p> <p>※4. のれんおよび負ののれんは、両者を相殺した差額 を「負ののれん」として表示しております。相殺前 の金額は次のとおりであります。 のれん 423百万円 負ののれん 3,300百万円</p> <p>※5. 現先取引の担保として自由処分権のある有価証券 を受け入れており、当連結会計年度末日の時価は 9,606百万円であります。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。 給料手当 19,223百万円 研究開発費 10,161百万円</p> <p>※2. 当第1四半期連結累計期間における税金費用については、法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額を一括 し「法人税等」として表示しております。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

※現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
(平成20年6月30日現在)

現金及び預金勘定	168,416百万円
有価証券勘定	122,009百万円
貸付金(現先運用)	10,000百万円
短期借入金勘定(当座借越)	△617百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,783百万円
償還期間が3ヶ月を超える有価証券	△15百万円
現金及び現金同等物	298,008百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)および当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類および総数
普通株式 196,364,592株
2. 自己株式の種類および株式数
普通株式 2,391株

3. 配当に関する事項
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,141	16	平成20年3月31日	平成20年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	情報関連 機器事業 (百万円)	電子デバ イス事業 (百万円)	精密機器 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	204,430	78,991	19,966	888	304,277	—	304,277
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	640	8,720	317	8,393	18,072	(18,072)	—
計	205,071	87,712	20,284	9,282	322,349	(18,072)	304,277
営業利益	21,649	2,506	241	△2,292	22,105	268	22,374

(注) 1. 事業は、製品特性、市場、販売方法により分類しており、各区分に属する主要商品等は次のとおりであります。

事業区分	主要商品等
情報関連機器事業	インクジェットプリンタ、ページプリンタ、ドットマトリクスプリンタ、大判インクジェットプリンタおよびそれらの消耗品、カラーイメージスキャナ、ミニプリンタ、POSシステム関連製品、液晶プロジェクター、液晶モニター、ラベルライター、PC等
電子デバイス事業	中・小型液晶ディスプレイ、液晶プロジェクター用高温ポリシリコンTFT液晶パネル、水晶振動子、水晶発振器、オプトデバイス、CMOS LSI等
精密機器事業	ウォッチ、ウォッチムーブメント、プラスチック眼鏡レンズ、水平多関節型ロボット、ICハンドラ、工業用インクジェット装置等
その他の事業	グループ内サービス業、胎内育成事業等

2. 会計処理基準に関する事項の変更

(たな卸資産の評価基準の変更)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.(1)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。

これにともない、従来の方法によった場合と比較し、当第1四半期連結会計期間の営業利益は、情報関連機器事業において518百万円、電子デバイス事業において745百万円、精密機器事業において204百万円、その他の事業において5百万円それぞれ増加しております。

(リース取引に関する会計基準の適用)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.(2)に記載のとおり、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、当第1四半期連結会計期間より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。

これにともない、従来の方法によった場合と比較し、当第1四半期連結会計期間の営業利益は、情報関連機器事業において25百万円、電子デバイス事業において271百万円、精密機器事業において0百万円、その他の事業において2百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	132,695	60,363	64,449	46,768	304,277	—	304,277
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	136,328	7,372	1,306	123,582	268,589	(268,589)	—
計	269,023	67,736	65,755	170,351	572,867	(268,589)	304,277
営業利益	9,794	4,058	2,869	5,629	22,352	21	22,374

(注) 1. 国または地域の区分の方法は地理的近接度に基づく区分方法によっており、各地域区分に属する主要国名等は次のとおりであります。

地域区分	主要国名等
米州	アメリカ合衆国、カナダ、ブラジル、チリ、アルゼンチン、コスタリカ、コロンビア、ヴェネズエラ、メキシコ、ペルー 等
欧州	イギリス、オランダ、ドイツ、フランス、イタリア、スペイン、ポルトガル、ロシア 等
アジア・オセアニア	中華人民共和国（香港を含む）、シンガポール、マレーシア、台湾、タイ、フィリピン、オーストラリア、ニュージーランド、インドネシア、韓国、インド 等

2. 会計処理基準に関する事項の変更

(たな卸資産の評価基準の変更)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.(1)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用しております。

これにともない、従来の方法によった場合と比較し、当第1四半期連結会計期間の営業利益は、日本において800百万円、消去又は全社において673百万円それぞれ増加しております。

(リース取引に関する会計基準の適用)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.(2)に記載のとおり、「所有権移転外ファイナンス・リース取引については、当第1四半期連結会計期間より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））および「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用しております。

これにともない、従来の方法によった場合と比較し、当第1四半期連結会計期間の営業利益は、日本において299百万円増加しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

	米州	欧州	アジア・オセアニア	計
I 海外売上高（百万円）	65,272	73,431	69,787	208,490
II 連結売上高（百万円）				304,277
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	21.5	24.1	22.9	68.5

(注) 1. 国または地域の区分の方法は地理的近接度に基づく区分方法によっており、各地域区分に属する主要国名等は次のとおりであります。

地域区分	主要国名等
米州	アメリカ合衆国、カナダ、ブラジル、チリ、アルゼンチン、コスタリカ、コロンビア、ヴェネズエラ、メキシコ、ペルー 等
欧州	イギリス、オランダ、ドイツ、フランス、イタリア、スペイン、ポルトガル、ロシア 等
アジア・オセアニア	中華人民共和国（香港を含む）、シンガポール、マレーシア、台湾、タイ、フィリピン、オーストラリア、ニュージーランド、インドネシア、韓国、インド 等

2. 商社等の仲介者を通じての輸出は海外売上高には含めておりません。

(1 株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 2,409円44銭	1株当たり純資産額 2,277円45銭

2. 1株当たり四半期純利益

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益 52円46銭	
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益	
四半期純利益（百万円）	10,300
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—
普通株式に係る四半期純利益（百万円）	10,300
普通株式の期中平均株式数（千株）	196,362

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月7日

セイコーエプソン株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渋谷 道夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 市村 清 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山元 清二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセイコーエプソン株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セイコーエプソン株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。